

東日本ユニオン よこはま

JR 東日本労働組合
横浜地方本部
発行者/ 松田 和秀
編集者/ 教育・広報部

「変革2027を踏まえた新たなジョブローテーションに関する申し入れ」 第一次解明要求交渉Q&A⑥

31、実施時期を2020年4月1日としている理由を明らかにすること。

《回答》社員の旺盛な挑戦意欲に可能な限り早く応えること、制度の社員への浸透、運用開始にあたっての準備期間等を勘案し、令和2年4月1日から運用を開始することとした。

会社：社員の旺盛な挑戦意欲に可能な限り早く応えること、制度の社員への浸透、運用開始にあたっての準備期間等を勘案し、令和2年4月1日から運用を開始すること

組合：スピード感を持つということと、急ぐでは違う。

会社：要員需給の問題もあるので、2020年4月1日が全てではない。ゆっくりやっていく考えである。

32、2020年4月1日時点で従事している担務が10年を超えている社員も対象としている理由を明らかにすること。

《回答》新たなジョブローテーションでは、社員の能力、挑戦意欲に応じた多様な業務経験を積むことで安全・サービスレベルを向上させることを目的としているため、令和2年4月1日時点で10年を超えている社員についても対象とする考えである。

会社：新たなジョブローテーションでは、社員の能力、挑戦意欲に応じた多様な業務経験を積むことで安全・サービスレベルを向上させることを目的としているため、令和2年4月1日時点で10年を超えている社員についても対象とする考えである。

組合：中長編成のワンマン化や、ドライバレス運転の先は見えていないが、どのように考えているのか。

会社：今のうちから育成やキャリアアップし、導入後ではなく、さらに多様な経験を積んでもらいたい。企画部門へもジョブローテーションで異動できる。異動の選択肢を広げていきたい。

33、2020年4月1日時点で運転士、車掌、駅で従事している担務について10年を超えている対象社員数を支社毎に明らかにすること。

《回答》対象社員数を示す考えはない。

会社：対象社員数を示す考えはない。

組合：支社毎の細かな数は示せないのか。

会社：区所毎でも細かなところは違う。一定程度は10年以上いる社員の数は把握している。10年のボーダーラインの現状の認識一致は図れる。細かな数については確認する。